論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博士 (教育学)	rr. <i>b</i> r	→ III	昭子	
学位授与の要件	学位規則第4条第1・2項該当	氏名	<u>а</u> л	₩ 丁	

論 文 題 目

教師の専門性開発を支援するメンタリングの研究

- 日本史教師の教科観の省察に着目して-

論文審查担当者

 主
 查
 教授
 草
 原
 和
 博

 審查委員
 教授
 木
 村
 博
 一

 審查委員
 教授
 棚
 橋
 健
 治

 審查委員
 准教授
 川
 口
 広
 美

 審查委員
 准教授
 永
 田
 忠
 道

〔論文審査の要旨〕

本研究は、日本史教師の専門性開発を支援するメンタリング・プログラムを開発、実施 し、それがメンティとメンター双方の教科観の変容に与える影響と意味を分析することで、 現職教師教育の改善策を示唆することを目的とする。

本論文は、以下4つの章で構成されている。

第1章では、学校における日本史教師の専門性開発の方法論としてメンタリングの有効性について述べた。授業研究やアクションリサーチが、授業そのもの、または授業を支える理論・仮説の改善に焦点化されるのに対し、メンタリングは授業を実践し、授業を変える主体である教師に焦点を当て、実践主体の内面的な成長までを射程にすることを、文献研究を通して明らかにした。

第2章では、日本史教師のためのメンタリング・プログラムの全体計画とメンターとメンティの対話の媒体となる授業計画書を提案した。メンタリング・プログラムは、他者を通して自己を知るフェーズ I 、自己とは異なる他の可能性を探究するフェーズ I 、自己を再構築するフェーズ I で構成された。さらに各フェーズにおけるメンター・メンティの対話の媒体として授業計画書が開発された。同計画書は日本史教育でメンティが陥りやすい3つの課題に、すなわち、①歴史が分かるとは、歴史上の個々の出来事を知ったり、その流れを知ったりすることだとする「個別性」の縛り、②歴史教育では、過去に起きた一回限りの出来事をそれ自体として教えるべきだとする「一回性」の縛り、③通史はテーマ史よりも中立的で客観的であるとする「通史」の縛りに焦点を当てたものであり、それぞれの状況でメンタリングに活用できる以下 6 点の授業計画書が開発された。

- ・個別性の縛りに対して:「中世の枡」「国民意識の形成と日清・日露戦争」
- ・一回性の縛りに対して:「銅像になった戦国大名」「明治の改元」
- ・通史の縛りに対して:「私たちは何を食べてきたのか」「近代日本の天皇像」

第3章では、開発されたメンタリング・プログラムと授業計画書を活用した若手日本史 教師へのメンタリングの結果が提示された。 教師 A について、フェーズ I では網羅主義との決別と生徒の就職試験や社会生活に役立つ授業を追究したいという教科観を引き出すことができた。フェーズ II では、商業誌に掲載されたゲートキーピング論という他者に共感を示し、年間授業計画の再編に意欲を表した。フェーズIIIでは、講義形式ではない「戦争のルールを考えよう」の構想を語り、社会的課題に基づいて現代史カリキュラムを再編しようとする意欲が示された。

教師 B について、フェーズ I では「つなげる力」という言葉で、事象間の因果関係や事象の反復性など歴史固有の思考力を育てたいという教科観を引き出すことができた。フェーズ II では、同僚という他者を通して、日本史教師をしながらも歴史学研究を継続していく決意が表明された。フェーズIIIでは、「歴史が苦手や嫌いな生徒」を意識しつつ、歴史学の面白さや史料を活用した授業を追究したいという意志が示された。

第4章では、メンタリングを通じたメンティとメンターの変容が考察された。メンティに共通するメンタリングの意味とは、日本史教育に関して入職前から持っていた教科観の再発見と強化が促進されたことである。教師 A は大学院で学んだ社会認識教育(社会科歴史)の考え方に、教師 B も同じく大学で専攻した歴史学教育の考え方に回帰し、その教科観を実践を通してより強固な信念の水準へと高めていく過程が明らかとなった。

一方、メンターにとってのメンタリングの意味とは、教師教育者としてのアイデンティ ティの芽生えである。メンティの教科観や授業の変容に触れることで、あらためて自己の 実践記録の見直しを深めるとともに、メンティのアイデアに触発されて、単元を新たに開 発する契機をつかんでいた。

本論文は、以下の3点で高く評価できる。

- (1) 授業計画書の新たな可能性を提案できたことである。従来の開発的・実践的研究での授業計画書は、授業改善そのものを目的としたものだった。しかし提案された授業計画書は、日本史教師が陥りやすい問題状況を設定し、授業改善に向けて自己の教科観や指導法を振り返るとともに、オルタナティブな授業の構想に向かう省察機能を有する点で新規性が認められた。
- (2) メンタリングがメンティに及ぼす影響と意味を詳細に明らかにできたことである。 先行研究は、教員養成期に培った教科観の「洗い流し(washed out)」を警告してきた。 しかし本調査では、メンタリングはそれを回避させる機能をもつことが示唆された。また メンタリングにはメンターの教科観を押しつける危険性が指摘されてきたが、実際にはそれは顕著ではなく、むしろメンティが確立しかけた(忘れかけていた)教科観の再発見を 支援し、強化させる作用が際立つことが指摘された。
- (3) メンタリングがメンター自身に及ぼす意味が詳述されたことである。先行研究においてもメンティ・メンターの相互作用は指摘されてきた。しかし本調査から、メンタリングにはメンターに教師教育者としての視点を涵養する作用があること、またメンター自身に日本史教師として実践を省察・再開発させたり、メンティに学ぶ姿勢を引き出したりする可能性が示唆された。

これらの結果は、いずれも社会科教育学研究の深化に寄与するものである。

以上,審査の結果,本論文の著者は博士(教育学)の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

令和2年2月6日